

実績評価書

平成14年9月

政策体系	番号	
基本目標	3	労働者が安心して快適に働くことができる環境を整備すること
施策目標	2	労働者の安全と健康の確保を図ること
		産業安全対策の推進を図ること
担当部局・課	主管課	労働基準局安全衛生部安全課
	関係課	

1. 施策目標に関する実績の状況

実績目標 1	重点対象分野における労働災害防止を図ること				
(実績目標を達成するための手段の概要)					
労働災害の一層の減少を図るためには、労働災害が多発している分野での労働災害防止対策の普及・活用促進を行うことが必要であることから、労働災害の多い建設業での労働災害防止対策、機械設備にかかる労働災害防止対策及び交通労働災害防止のための対策を積極的に講じていくことが求められている。これを踏まえ、重点対象分野における労働災害防止を図るため、建設業での労働災害防止対策として専門工事業者安全管理活動等促進事業（専門工事業者の安全管理活動を促進）、木造家屋等低層住宅建築工事安全対策推進モデル事業（足場先行工法の普及・定着を促進）及び中小総合工事業者指導力向上事業（中小総合工事業者の安全管理に関する指導能力の向上を促進）、機械設備にかかる労働災害防止対策として機械の包括的安全基準普及促進事業（機械等の包括的安全基準に基づくリスクアセスメント等の普及・定着を促進）、交通労働災害防止として交通労働災害防止対策推進事業（交通労働災害を防止するため、モデル事業場の育成等を推進）を実施している。					
(評価指標)	H 9	H 1 0	H 1 1	H 1 2	H 1 3
専門工事業者安全管理活動等促進事業の利用状況等					
(安全管理計画作成研修会開催回数)	174	186	176	169	174
(安全管理計画作成研修会参加者数)	6,200	6,510	6,160	5,915	6,090
(経営首脳者安全衛生セミナー開催回数)	298	248	262	274	280
(経営首脳者安全衛生セミナー参加者数)	13,118	10,912	11,528	12,056	12,320
(安全衛生教育実施回数)	618	690	650	643	641
(安全衛生教育参加者数)	18,572	20,700	19,500	19,290	19,230
(備考)					
各参加者数については、平成10年度以降の集計を行っていないが、平成9年度の					

実績において、安全管理計画作成研修会については1回当たり約35人、経営首脳者安全衛生セミナーについては1回当たり約44人、安全衛生教育については1回当たり約30人の参加となることから、平成10年度についてはこれに基づく推計値とした。 (厚生労働省調べ)					
(評価指標)	H9	H10	H11	H12	H13
木造家屋等低層住宅建築工事安全対策推進モデル事業の利用状況等 (教育研修会開催回数)	49	64	74	71	60
(教育研修会参加者数)	3,352	3,186	3,466	3,836	2,809
(備考)厚生労働省調べ					
(評価指標)	H9	H10	H11	H12	H13
中小総合工事業者指導力向上事業の利用状況等 (新任現場所長研修会開催回数)	-	77	107	104	143
(新任現場所長研修会参加者数)	-	2,800	4,100	3,641	4,412
(店社安全衛生管理担当者研修開催回数)	-	81	105	109	106
(店社安全衛生管理担当者研修参加者数)	-	4,000	5,200	5,024	4,592
(備考)厚生労働省調べ					
(評価指標)	H9	H10	H11	H12	H13
機械の包括的安全基準普及促進事業の利用状況等 (リスクアセスメント教育開催回数)	-	-	-	-	8
(リスクアセスメント教育受講者数)	-	-	-	-	325
(備考) 機械の包括的安全基準普及促進事業については、平成13年度から実施。(厚生労働省調べ)					
(評価指標)	H9	H10	H11	H12	H13
交通労働災害防止対策推進事業の利用状況等 (個別指導件数)	2,250	2,362	2,281	2,767	2,921
(備考)厚生労働省調べ					

2. 評価

(1) 実績目標の達成状況の評価

実績目標1	重点対象分野における労働災害防止を図ること
有効性	労働災害が多い分野における労働災害防止を図るためには、発生した労働災害原因の特徴に着目することにより、適切に労働災害防止対策を講じることが必要であるが、当該手段として実施している上記1の研修会等の開催回数、参加者数等は、例えば専

門工事業者安全管理活動等促進事業における安全衛生教育の開催回数は毎年600回を超えていること等毎年確実に実施され、かつ、当該手段において講じている手段の積極的な活用が図られていることから、当該手段が事業場の安全衛生水準の向上に寄与しているところであり、また、平成13年の労働災害による死亡者数は平成9年と比べ288人減少していることもあり、当該手段については有効性が高いものである。

効率性

上記1の現在講じている手段については、労働災害の多発している分野ごとに多数の集団を対象として行っていることから、効率性が高いものである。

(2) 施策目標の達成状況と総合的な評価

現状分析

平成12年の労働災害発生状況では、業種別では建設業での死亡者数が全業種の約4割を占め、起因物別では機械による災害での休業4日以上死傷者数が約3割を占め、また、型別では交通事故による災害の死亡者数が約3割を占めているところであり、これらの労働災害が多発している分野での労働災害防止対策の普及・活用促進が引き続き必要である。

施策手段の適正性の評価

上記1の研修会等の実施に当たっては毎年定員に達する参加がなされていることから、現在講じている手段については、十分に活用されており、施策目標を達成するために効果的である。また、それぞれの手段が適切に役割分担されて講じられている。

総合的な評価

産業安全対策の推進を図るためには、適切な施策が実施されている。

3. 政策への反映方針

施策目標を達成するために適切な施策が実施されていることから、今後とも、労働災害が多い分野での労働災害防止対策の普及・活用促進を行うことにより、労働災害の一層の減少を図ることとする。

4. 特記事項

学識経験を有する者の知見の活用に関する事項

なし

各種政府決定との関係及び遵守状況

なし

総務省による行政評価・監視等の状況

なし

国会による決議等の状況（警告決議、付帯決議等）

なし

会計検査院による指摘

なし